

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人鹿児島大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	9
	2. 業務内容	9
	3. 沿革	10
	4. 設立に係る根拠法	11
	5. 主務大臣（主務省所管課）	11
	6. 組織図	12
	7. 事務所の所在地	13
	8. 資本金の額	13
	9. 在席する学生の数	13
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	15
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	15
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
	5. 財務情報	17
IV	事業に関する説明	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	30
	2. 短期借入れの概要	30
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
別紙	財務諸表の科目	33

## 国立大学法人鹿児島大学事業報告書

### 「I はじめに」

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。

#### 【平成29年度の主な取組事項等】

##### (1) 教育に関する取組状況

##### 全学的な学位の質保証に関する取組

###### ① 「総合教育機構」の設置と学術研究院制度の推進

共通教育のみならず学士課程全体の教育の質保証を目的として、平成29年度より高等教育研究開発センター、共通教育センター、アドミッションセンター、グローバルセンターの4センターからなる「総合教育機構」を設置し、新規採用や学内異動により共通教育センターの専任教員を31名、高等教育研究開発センターの専任教員を5名に増員した。また、学術研究院制度（全教員を学長の下に一元管理するため平成27年度に創設）に基づき、学内異動で共通教育センター所属となった教員は、専門教育の担当も兼務していたため、専門教育でも全学支援体制の運用を開始した。

###### ② 学部横断型「地域人材育成プラットフォーム」の運用開始

平成29年度より、共通教育科目と専門教育科目の双方から成り、学生は所属学部以外の学部専門教育科目の受講も前提とした全20単位から成る鹿児島大学独自の学部横断型の教育枠組みである「地域人材育成プラットフォーム」の運用を開始した。今年度はこの枠組みに基づき、地元就業を目的とした人材育成を行う「かごしまキャリア教育プログラム」と鹿児島という地域が有する環境や伝統工芸品等様々な資源に対する理解を深める「かごしま地域リサーチ・プログラム」を稼働させた。プラットフォームの基盤をなす必修科目である「大学と地域」においては、前期に鹿児島県知事、後期に副知事による講義（各1回）を開講し、それ以外にも多数の自治体職員の参加を得、学生の地域マインドの醸成を図った。また、プログラムのスタートアップ科目の受講者数は、2つのプログラムを併せて計155名であった。さらに、総合教育機構においてプログラムのさらなる拡充に向けた検討を行い、平成30年度より「かごしまグローバル教育プログラム」をスタートさせることを決定した。

###### ③ 共通教育カリキュラムの充実

共通教育カリキュラムについて、必修科目群を中心に共通教育の教育目標と各科目の教育目標との関連性を把握できる一覧表を作成した。また、学び方の特徴や自主自律的に学び続けるための基盤となる思考法や学習技術を身につけるための主要な科目である「初年次セミナー」については、学びの質向上を図るためにルーブリックの検証を行い、3つの観点による評価指標と水準を盛り込んだものに改善した。さらに、初年次セミナーの教育効果を高めるためにアクティブラーニンググループを整備するとともに、学習支援システムを導入し、平成30年度からe-ポートフォリオを活用できるよう操作説明会の開催や一部の授業でのプレ運用を開始した。

###### ④ 異文化理解に関する学修機会の拡充

外国語の活用能力を高めたい意欲的な学生を対象に、正課授業外に外国語学習や異文化交流ができる場を提供するため、10月より5カ国語（英語、仏語、中国語、韓国語、イタリア語）について学べる外国語サロン（LOL: Language Out Loud）を開設、試行的に運用を開始し、12月迄に延べ847名に対してネイティブな言語、異文化に触れる機会を提供した。

また、「異文化理解入門」の受講者1,988名を対象に授業アンケートを実施し、得ら

れた結果を元に授業の改善を図った。さらに「異文化理解入門」については、非常勤講師の担当するクラスが多いことが課題となっていたため、外国語教育部門で検討した。その結果、非常勤講師が多数を占めているクラスを再編してクラス数を減らし、非常勤講師の削減を図るとともに、全クラスにコーディネーターを配置するなどの改善案を作成し、平成30年度から実施することとした。

#### ⑤ 大学院生による学修支援

課外の学修支援制度の拡充を図り、大学院生による学部生に対する共通教育科目を履修するために必要な基礎学力に関する学習アドバイスを行うため、学習アドバイザー実施要項を新たに定め、学習アドバイザー制度の運用を開始した（各期約100名が利用）。

また、入試形態を踏まえた入学前教育や入学後の補習教育等との連携を図り、一貫した学修支援の仕組みを構築するための具体的な検討を行った。

#### ⑥ 柔軟な学年暦の導入に伴う環境整備

「教育改革の基本方針」を定め、平成31年度からカリキュラムや各科目の目標に応じた柔軟な運用を行うため4ターム制を基盤とした学年暦へと移行することとした。それを踏まえ、特に全学的に影響の大きな共通教育に関する具体的課題の検討を進めた。また、単位の実質化に向けた授業時間外学習の促進と学習時間の確保に向けて、科目の精査やCAP制上限引下げについても「教育改革の基本方針」として明確に定め、教育研究評議会において承認を得た。

### 個別学部による教育の質保証に関する取組

#### ① 欧州獣医学教育認証取得に向けた取組

共同獣医学部において、平成29年10月に欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）による公式事前診断を受審した結果、①学部運営組織に対する学生や学外の獣医学教育関係者の参画の不足、②実習における健康動物や剖検体の数と種類の不足（本学では、伴侶動物解剖検体数の不足）、③臨床実習に用いられる一般的な動物とエキゾチック動物の数と多様性の不足（本学ではエキゾチック動物診療数の不足）が指摘された。

これらの指摘に対し、学部運営における学生の意見を反映させるために、学生協議会及び諮問会議をいずれも平成29年12月に開催した。第1回学生協議会（毎月定例開催）では、協議会議長を決定し、同議長が学部運営会議メンバーとして加わる（すなわち、学生の代表者が学部運営に関わる）ことを決定した。その他、カリキュラム委員会、広報委員会、学生生活委員会の各常設委員会の委員として、学生の代表を加えるための学内規則の変更を行った。諮問会議には、鹿児島県及び鹿児島市の職員（獣医師）、鹿児島県農業共済組合連合会獣医師、民間企業の代表者、鹿児島県獣医師会会長、及び共同獣医学部同窓会会長を委員に加え、ステークホルダーが学部の教育、研究、社会貢献に求める意見を同会議において集約し、その後の学部運営に反映させることができるシステムを整備した。第1回諮問会議においては、鹿児島県内の家畜保健衛生所における学生実習の実施を検討するよう要請があり、平成30年度から実施となった。

また、鹿児島市動物管理事務所において斃死した犬の病理解剖を本学部にて実施できるようになった（平成29年度実績は2頭の剖検を実施）ことで、公式事前診断において指摘された伴侶動物の病理解剖数の不足に対して、平成30年度以降、増数を図り解決できる見通しが立った。

さらに、かごしま水族館実習では、5年次の学生（32名）が4名ずつ、8回に分けて参加型実習を行った。平川動物公園内の動物診療所においても、5年次学生が4名ずつ、8回に分けて実習を実施した。公式事前診断において、本学ではエキゾチック動物の症例不足が指摘されていたが、これらの臨床実習を実施することによって解決できるようになった。

この他、高学年次における学習負担を軽減させるために、山口大学とともに、カリ

キュラムの改編を検討し、平成30年4月から新カリキュラムを開始することを決定した。

EAEVEによる公式事前診断では、「結論として、有能なスタッフ、最高水準の施設、強固たる研究の実行と安定した財政状況を持つ両共同獣医学部は、公式事前診断において見出された軽微な欠陥と主要欠陥事項を改善することで、国際水準を満たす獣医学トレーニングと品質管理を提供できると考えている。」という総括を受けた。よって本学共同獣医学部は、山口大学とともに、EAEVEによる最終審査の申請を平成29年度内に速やかに行い、平成31年6月に最終視察を実施する旨の公式回答を得た。

## ② 総合動物実験施設「AAALAC」（国際実験動物ケア評価認証協会）認証取得

共同獣医学部の総合動物実験施設が、米国AAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）の国際認証を受けた。このことは、総合動物実験施設の動物管理が、国際的な水準であることを証明するものである。獣医学教育目的で使用される実験動物の福祉について社会的注目が増し、複数の動物愛護団体より現状調査や意見書が届いているが、それらに対して、シミュレータ等の代替法を使った実習を積極的に導入していることと合わせて、共同獣医学部の教育目的で使用される動物が動物福祉に配慮された環境で飼育管理されていることを社会へ強調して説明できるようになった。今回の認証を受け、動物実験における品質管理を更に向上させるとともに、引き続き、平成32年度の欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の認証取得を目指し、獣医学教育の改善を進めていくこととした。

## 入学者選抜に関する取組

### ① 自己推薦型入試の導入

本学では、「学びたい力」（鹿児島大学への入学を強く希望する者）及び「学ぶ力」（大学の授業を受講できるレディネス）を持った人材を求めていることから、学力の3要素の中で、特に、思考力・判断力・表現力、主体性を重視する入試である「自己推薦型入試」（平成32年度入試）を新設することを決定し、3月に公表した。

選抜方法は、講義を聞いて設問に答える形式の「講義型試験」を実施することとし、大学入試センター試験の成績及び出願書類・面接試験等の結果を合わせて合格者を決定することとしている。

また、選抜方法を具体化するため、講義ビデオ視聴後、講義の要約や考えを600文字以内で記述させるなどの試行テストを2月に3回に分けて延べ28名の学生を対象とし実施した。採点については、採点基準（ルーブリック）を設計し、講義等に係る事項（時間、内容等）、設問の難易度などのアンケート結果を拡大入試部門会議で議論した。

### ② 離島地域の課題解決を担う人材確保

離島地域の課題解決を担う人材を確保する方策として、離島地域における大学進学状況の分析に基づき、離島地域の情報格差、利便性向上に資するSNS（LINE）による入試情報の発信、ネット出願を開始した。

### ③ 秋季オープンキャンパスの実施

本学に一層の興味・関心を持ってもらうため、例年8月上旬に開催している夏のオープンキャンパスに加え、新たに11月にも「秋季オープンキャンパス」を実施（参加者数延べ467名（大学紹介体験講義（文系）134名、（理系）136名、学部別キャンパス探検150名、大学進学相談会47名））し、本学の魅力を情報発信した。

## （2）研究に関する取組状況

### 重点領域研究の推進

「島嶼」では、地元自治体奄美市と共催、奄美群島広域事務組合の後援で、島嶼に関するシンポジウム「島の声、島の歌 ― 奄美の「うた文化」を考える」を11月19日

に奄美市において開催した（一般参加者約70名）。奄美や既に世界自然遺産に登録されている屋久島は世界的に注目を集めているが、これらの島嶼の現状が海外の一般市民に詳しく伝わっていない点を平成28年度に課題として見出した。平成29年度はトカラ列島において総合学術調査を実施し、報告会を行うとともに成果を英語の書籍として出版する準備を整えた。出版済の大隅諸島、奄美群島や今後調査・出版予定の甌列島と併せて鹿児島島の島嶼の情報をインターネットを介して世界で得られるように準備を進めている。

「環境」では、平成28年度から継続して、奄美大島、沖永良部島、喜界島それぞれの地域で取り組むべき課題を調査し、植物、貝類、干潟無脊椎動物、魚類、アリ、哺乳類を対象とした調査を行い、一般図書「奄美群島の野生植物と栽培植物」を発行するなど情報を発信した。また、シンポジウム「奄美の植物と世界自然遺産」を平成30年3月に奄美市で行い、世界遺産指定後どのように奄美地域の植物を管理すべきかの検討を行った。

「食と健康」では、酒造会社との共同研究により、奄美特産の黒糖焼酎がもつグレルン様作用の研究や産学連携による温泉水を用いた新ジャンル焼酎の研究開発を進めている。黒膳プロジェクトでは「かごしま黒膳弁当」の販売を継続しつつ、市民公開講座並びに黒膳弁当実食イベントを開催した(参加者200名超)。

「水」では、地域課題研究として(1)水資源と利水、(2)水と災害、(3)水と生活を設定し、重点領域研究「水」シンポジウムで成果として「小規模溜池灌漑に関するフィリピンと鹿児島離島の比較調査」、「渓流水・湧水を活用した大規模土砂災害の予測」、「県内河川流域を対象とした降雨流出特性の実態解明」、「水域の富栄養化対策に関する研究」を発表した。その他、防災シンポジウム熊本地震に関する鹿児島大学の活動報告「2016年熊本地震による土砂災害」等で研究成果を発表した。

「エネルギー」では、島嶼地域でのバガスからの燃料製造プロセス開発について、ロータリーキルンを利用するプロセスの技術的優位性を実験で確認した。鹿児島県の海洋エネルギー導入促進に関連して、高分解能数値モデルで計算したトカラ列島及び奄美大島群島周辺海域の海流、海水温情報を公表するホームページ([http://dr\\_e.oce.kagoshima-u.ac.jp/vwp\\_fore\\_beta/](http://dr_e.oce.kagoshima-u.ac.jp/vwp_fore_beta/))を完成させた。

## 国際水準の卓越した研究の推進

国際水準の卓越した研究を推進し、先進的感染制御では、成人T細胞白血病・リンパ腫細胞に出現する新たな遺伝子異常を発見するとともに、それらや既知の遺伝子異常が治療標的となり得るか、また病像悪化の予測マーカーとなり得るかどうかの検討を行った。同時に既承認適応外薬による医師主導治験を継続して実施した。B型肝炎ウイルス(HBV)のHBs及びHBe抗原産生を抑制する新規核酸誘導体の同定に成功し、国内の製薬企業と合同で特許出願を行った。重症熱性血小板減少症候群ウイルス(SFTSV)の増殖を抑える新規薬剤の同定に成功し、国際特許出願を行った。企業との共同研究を開始し、HBVの増殖を抑制する新規化合物10種類を合成した。

難治性がんでは、更に革新的なシーズ開発の成果を高く評価され、新たな大型研究費など3プロジェクト(「肉腫への革新的医療実用化を目指した独自開発の増殖制御型アデノウイルスの医師主導治験」、「独自開発の全身性の腫瘍溶解性・免疫療法の非臨床開発」、「多能性幹細胞の腫瘍化根絶に向けた革新的ベクター技術の開発と応用」)がAMED(日本医療研究開発機構)研究費(「革新的がん医療実用化研究事業」、「革新的医療技術創出拠点プロジェクトシーズB」、「橋渡し研究戦略的推進プログラムシーズA」)に採択され、また、かぎん未来創造プランコンテストグランプリも受賞した。(かぎん：鹿児島銀行の略)

先進的実験動物モデル(ミニブタ等)では、医用ミニブタ・先端医療開発研究センターにおいて、全国への成果発信の機会として、日本先進医工学ブタ研究会第5回研究会を会長として開催した。寄附講座「高生体適合性医療機器・臓器開発講座」を設置し、全国展開する企業のみならず地域の協力も得た体制で事業を行い、国際的に卓越した研究であると同時に地域の発展にも貢献できる取組として始動した。

生物多様性では、森林植生調査、魚類相調査、河口汽水域及びその周辺の海岸における環形動物の分布調査、水質調査・景観調査、哺乳類・鳥類分布調査、アマミノクロウサギの巣穴調査等広い分野にわたって調査研究を行い、成果は論文、学会発表に加え、講演会、出前授業等で地域に還元するとともに、一般書『奄美群島の野生植物と栽培植物』として刊行した。

天の川銀河研究ではVERAを用いた高精度位置天文観測、国立天文台野辺山45m電波望遠鏡を用いたアンモニア分子輝線の観測とデータ整約等を行い、成果をシンポジウムや学会等で発表した。また、日韓VLBI共同大型観測事業における星周メーザー源の次期長期間監視観測計画が採択され、実行に移すための検討を進め、この内容にも関連して、東アジアVLBI観測網始動に関するNature論文を共著出版した。

## 奄美群島の活性化に関する取組

### ① 世界自然遺産登録に向けた取組

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産地域としてユネスコに推薦され、平成30年度の登録を目指す中で関連した調査・研究等を各分野で実施した。

鹿児島環境学研究会（学外有識者を加えた全学横断組織）では、平成28年度に作成・配布した普及啓発冊子「人もネコも野生動物もすみよい島」を活用して講演会やシンポジウムを通じてノネコが引き起こす問題など世界遺産登録の課題と取組の重要性を指摘し、地域住民や行政機関、観光業界等関係者などと認識の共有を図った（8回、参加者約450名）。

ユネスコ諮問機関による遺産推薦地調査（平成29年10月11日～20日）に鹿児島環境学研究会のメンバーが政府の依頼で同行し、ノネコ問題など遺産登録上の課題について専門家の立場から取組の現状を説明し、遺産の価値や保護の取組に対する調査団の理解促進に貢献した。

世界自然遺産の価値が守られ、地域が豊かになるためには、遺産の価値を育んできた人々の暮らしや伝統文化（「環境文化」）を地域住民が足元から見つめ直すことが重要と考え、同研究会では平成30年1月に奄美大島の龍郷町秋名・幾里地区において住民が主体となるシンポジウムを開催し、今後の地域の取組に繋がる宣言が参加者により採択された。「環境文化」に着目したこの取組は鹿児島大学の今後の地域貢献として重要なものである。

### ② 国際島嶼教育研究センター奄美分室に関する取組

国際島嶼教育研究センター奄美分室は地域社会の解決課題に繋がる基礎研究の推進に対して、地域（市町村などの自治体、教育委員会、NPO、そして環境省などの国の行政機関など）との連携の中心的役割を果たした。

様々な「島」における情報や課題について鹿児島大学との連携へのパイプ役として協力している。同時に奄美分室自身が様々な問題解決に活躍した。これらの活動は奄美の地元紙奄美新聞、南海日日新聞、そしてNHK全国放送、南日本新聞、読売新聞、日本経済新聞などに取り上げられ、全国的に非常に評価されている。

## （3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する取組状況

### 「南九州・南西諸島域共創機構」を設置

島嶼を抱える鹿児島を中心とする南九州地域の産業振興、医療・福祉の充実、環境の保全、教育・文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献するため、南九州・南西諸島域の各種政策・課題事象及び学内研究成果等の情報の一元化並びにインターフェイス組織の整備充実を目的とする「南九州・南西諸島域共創機構」を平成30年4月から設置することとした。また、同機構内に、学内と学外との連携協働を円滑かつ機能的に推進するため、産学官連携推進センターとかごしまCOCセンターが有する機能を整理・集約する形で「産学・地域共創センター」を置き、全学横断的な6つの事業育成分野「社会共創イニシアティブ」（食品加工、観光産業・国際、エネルギー、農

林畜産、水産業、地域防災・医療)及び研究成果を展開・社会実装する「社会実装チーム」を設置するとともに、試作機会の確保等による県内中小企業の研究・開発力の強化を図る「オープン実証ラボ」の整備等によって、持続性のある地域イノベーション・エコシステムの構築を目指す体制を整備した。

### **日本マクドナルド株式会社との協働による「食品管理技術者養成プログラム」を新たに設置**

本学と日本マクドナルド株式会社、農林水産省、鹿児島県等が協働して、産学官連携による新たな履修証明プログラム「食品管理技術者養成プログラム」を平成30年度から開設することを決定した。本プログラムは、産業界や行政関係の最先端の情報を共有し、高度化する食品の安全管理・品質管理に関する知識・技術を習得させ、専門人材を育成するプログラムである。本プログラムを通じて、国際化に対応する次世代食品管理技術者を養成し、今後の食品関連産業界の活性化に繋げるための準備を整えた。

### **「林業生産専門技術者養成プログラム」の改善・充実**

安全と環境に配慮しつつ持続的な素材生産を実行できる人材を育成する「林業生産専門技術者養成プログラム」では、林野庁九州森林管理局との人材育成に関する協定（平成21年8月締結）の内容を更に発展させた「連携と協力に関する協定」を平成29年8月に新たに締結し、関係機関との連携体制を整備するとともに、行政及び実業界からの意見に基づき、プログラムの改善・充実を図った。

### **「地震火山地域防災センター」を設置**

地域防災教育研究センターと理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所を統合し、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的センター「地震火山地域防災センター」の設置（平成30年4月）を決定した。

このことにより、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的拠点として、地域防災力の向上に更に貢献する体制となった。

### **本学地域防災教育研究センター特任教授が平成29年度防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞**

本学地域防災教育研究センター特任教授が、砂防行政に有用な提言を行うなど土砂災害防止活動に対する顕著な功績が認められ、人命救助や防災体制の整備に貢献した個人や団体を対象に贈られる「平成29年度防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞した。

### **本学及び県内高等教育機関と鹿児島銀行との「地方創生への取組に関する連携協定」の締結**

本学及び県内高等教育機関（8校）と鹿児島銀行が相互に連携・協力し、互いが有する情報やノウハウ等を活用して県内産業の発展及び人材育成を図り、地方創生の推進に寄与することを目的に、本学及び県内高等教育機関と鹿児島銀行との連携協定を4月に締結した。

### **地方創生にチャレンジする学生支援の取組が地域と連携した貢献活動へ発展**

学生による地方創生活動を支援する「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」の地方創生活動部門（活動費支援額：1件あたり上限30万円）で、平成28年度、最優秀賞に選ばれた学生団体の地方創生プログラム「大学生と徳之島小・中学生、高校生の交流ツアー～島っ子に誇りを～」の活動が、平成29年度、徳之島町と富士ゼロックス鹿児島株式会社との連携事業「徳之島みらい創りプロジェクト」において、学生と自治体、企業、住民による地方創生モデルの構築に取り組む事業活動へと発展した。



## **大学の地域貢献度調査において本学が総合ランキング3位**

日本経済新聞社が全国748の国公立大学を対象に実施した「地域貢献度調査」において、全学横断型教育プログラムの「地域人材育成プラットフォーム」の構築による「地域キャリア教育プログラム」の開発・提供、社会人向け履修証明プログラムや地元企業からの受託研究の取組の充実などが評価され、総合ランキング3位にランクインした。

## **魚の鮮度を保つ冷凍技術の確立**

与論町漁協と連携し、従来コストと鮮度維持の問題で島内でしか消費できなかったシビ（キハダマグロ）などの切り身の鮮度を保ったまま冷凍・解凍する技術を確立した。アデノシン三リン酸（ATP）含有量の低下を妨げ、鮮度保持することで島外への出荷を可能にした。企業とも連携し、島外の飲食店へ流通する準備を開始し、資源の有効利用と地域経済の発展へ貢献した。

## **薩南諸島の油類漂着問題に関する鹿児島大学調査ワーキンググループの発足**

平成30年2月に学長主導により薩南諸島の油類漂着問題に関する鹿児島大学調査ワーキンググループを設置し、学長裁量経費（140万円）を措置し、調査及び分析を行い、科学的かつ客観的根拠に基づいて情報を発信した。

薩南諸島に平成30年1月末以降に漂着している重油について、人体や海洋生物に対する毒性、自然環境や地域水産業、観光産業に対する影響等が懸念され、また、的確な情報が不足し今後の対応等の在り方や自然環境の回復の可能性等について地域住民や自治体等の不安も高まっていたため、学内に広く参加者を募集し海洋学や環境毒性学、海洋生物学、水産学等を専門とする教員が参加し、関係自治体等の依頼に際し専門家の派遣や助言、技術指導等を行う体制を整えた。

3月20日（奄美市）と3月26日（鹿児島市）には報告会を開催し、現地調査や漂着していた重油・生物試料の分析等の結果、短期的な生物への影響は確認されていないこと、重油漂流予測として今後の漂着も減少していく見込みであることなどを報告した。

## **(4) グローバル化に関する取組状況**

### **グローバル社会を牽引する人材の育成**

「鹿児島大学国際化の基本方針」を策定し、大学の国際化の基盤を整えた。さらに、グローバルセンターを平成29年度に新設した総合教育機構に移行し、総合教育機構教育改革室会議の下にグローバル等部門会議を設けて、留学生受入増加方策をまとめるなど、教育の国際化に関して全学的な連携をより強く構築できる体制とした。

また、「鹿大『進取の精神』支援基金」による学生海外派遣・留学生受入推進・若手研究者支援事業について学内外の周知を図るため、平成28年度報告と今後の展望についてシンポジウムを開催し（寄附金出資者含め学内外90名参加）、同事業報告書を刊行した。また、グローバルセンターは、国際島嶼教育研究センターによる「国際的・全国的島嶼拠点構築（グローバル教育・地域貢献活性化制度）（仮）」の連携先となり、更にURAセンターと連携して国際研究プロジェクトSATREPS地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムの応募を支援するなど、国際分野で全学的な連携機能を果たした。

### **「鹿大『進取の精神』支援基金」等による学生海外派遣、留学生受入、若手研究者支援事業**

地域活性化に資するグローバル人材育成を目的とする「鹿大『進取の精神』」支援基金」の学生海外派遣事業に、新たに「中期派遣留学」を設けて21名を支援し、同基金による日本人学生海外派遣総数を107名に伸ばした（支援総額11,681,993円）。また、「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」では、第1期～8期採択者総数が43名と

なり、採用実績のある国立大学76校のうち17位となった。さらに、JASSO海外留学支援制度に採択された派遣・受入13プログラムでは、参加学生に経済支援(支援総額4,127万円)を行った。これらの事業について、進取の精神グローバル人材育成プログラム(P-SEG)グローバル人材育成ロードマップにおける周知や、留学体験報告を掲載したホームページの開設(<http://www8360uf.sakura.ne.jp/report/>)、シンポジウム開催等、活発な留学啓発活動により、平成29年度に海外へ派遣した日本人学生の総数は、294名(平成26年度比1.11倍)となった。

また、同基金による留学生受入推進事業として、「研究留学生受入プログラム」及び「鹿児島日本語・日本文化研修プログラム」を新設し、留学生10名を受け入れたほか、若手研究者支援事業として、新設の「若手教員海外語学研修支援事業」の5名、「若手教員海外研修支援事業(地域貢献型)」の2名と合わせて計7名を支援した。

### **留学生の受入れ支援体制整備及び多文化共生を培う互恵的協働学習**

外国人留学生の受入れ支援体制整備及び日本人学生とともに多文化共生を培う互恵的協働学習として、保健管理センターと連携して留学生向け健康診断用多言語資料作成及び集団受診日を新設した。また、大学生協と連携してイスラム教徒向けハラールフードの学食提供を開始するとともに、日本初の女性イスラム教徒弁護士による多文化共生に関する講演会を実施した。

また、互恵的協働学習であるグローバルランゲージスペースの昼休みの活動

(English Speaking Lunch Table等、前期4言語、後期3言語)に延べ998名、週1回のグループ学習「グロスペ外国語」(前期8言語、後期9言語)に289名が参加した(平成28年度比720名増)。参加者へのアンケートでは、意義を認める回答が多数得られた。このうち、French Speaking Lunch Tableは外国語サロン(仏語)と10回共同で実施し、活動の質が向上した。

### **(5) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況**

#### **水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組**

8月～11月に実施した乗船実習(3航海)で、新規実習メニューとして沖合域漂流・海底ごみ調査の標準手法(水産系練習船5隻で共通)を用いた海洋ごみ調査を通じて、質の高い多領域の教育を提供した。

また、本調査事業全体会議(11月30日)に教育部士官が参加し、他大学の拠点練習船関係者と海洋ごみ調査及び共同利用の実施状況等について情報交換を行い、拠点練習船間の人的交流・情報交換ネットワーク構築の準備を進めた。

#### **農学部附属高隈演習林に関する取組**

特任教職員を中心に、広報活動や宿舍利用及び技術的支援体制を整備し、他機関による利用率を25%以上に増加させることを目標に取り組んだ結果、目標を上回る30.3%の利用率を達成した(平成25年度:10%程度、平成26年度:23.1%、平成27年度:24.5%、平成28年度26.8%)。

なお、演習林の学外利用者数は、事業開始の平成26年度から平成29年度までの4年間に比べ2,400名を超える利用者を受け入れ、年度利用者数は毎年度計画を上回る結果を実現し、学内利用も順調に推移した。

また、雨天対策等を踏まえ、広葉樹を用いる木材加工体験の新たなプログラムを開発・実施するとともに、県内の大学等を中心に文系学部及び理系学部からの継続利用を促進するための事前説明会や、長期実習(連続7日間)を円滑に実施するためのプログラム調整を行うなど、ネットワークを通じて利用内容の効率化・拡充に取り組んだ。

さらに、宿舍利用の案内、救急セットの常備、安全に野外活動を行うための説明を充実させ、安全利用を推進し、台風災害箇所の告知等、リスクマネジメントに係る体制を強化した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、以下の基本目標に取り組む。

#### **1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化**

地域特性を活かした教育及び国際化に対応した教育を推進するとともに、高大接続の見直し、アクティブ・ラーニングの強化、教育の内部質保証システムの整備、学生支援の拡充等の教育改革に取り組む。

#### **2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進**

地域特有の課題研究「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」及び防災研究を推進するとともに、先進的な感染制御や実験動物モデル等の卓越した研究を促進する。

#### **3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進**

知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域・産業界との連携を強化し、リカレント教育の拡充や地域イノベーションの創出等、「社会貢献機構」を中心に社会貢献の取組を推進する。

#### **4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備**

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学術研究院制度を効果的に活用し、地域の総合大学としての特色を活かした学部等の再編や奄美群島拠点の拡充等、組織の見直しや学内資源の再配分に全学的な観点から取り組む。

### 2. 業務内容

〔鹿児島大学学則〕（抜粋）

- 第2条 本学は、鹿児島大学憲章の下に、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与するとともに自主自律と進取の精神を持った有為な人材を育成することを目的とする。
- 2 本学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

〔国立大学法人法〕（抜粋）

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二條の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/gaiyou.html>)

昭和24年	5月	国立学校設置法に基づき、第七高等学校・鹿児島師範学校・鹿児島青年師範学校・鹿児島農林専門学校及び鹿児島水産専門学校を母体として、文理・教育・農及び水産の4学部をもって発足
昭和30年	7月	医学部及び工学部を鹿児島県立大学から移管増設
昭和34年	4月	医学研究科を設置
昭和40年	4月	文理学部を改組し、法文学部及び理学部の2学部、並びに教養部を設置
昭和41年	4月	農学研究科（修士課程）を設置
昭和43年	4月	工学研究科（修士課程）を設置
昭和44年	4月	水産学研究科（修士課程）を設置
昭和52年	4月	理学研究科（修士課程）を設置
	10月	歯学部を設置
昭和54年	4月	法学研究科（修士課程）を設置
昭和59年	4月	歯学研究科を設置
昭和60年	10月	医療技術短期大学部を設置
昭和61年	4月	人文科学研究科（修士課程）を設置
昭和63年	4月	連合農学研究科（博士課程）を設置
平成2年	4月	山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）に参加
平成6年	4月	教育学研究科（修士課程）を設置、工学研究科（博士前期・後期課程）を設置（工学研究科（修士課程）改組）
平成10年	4月	人文社会科学研究科（修士課程）を設置（法学研究科及び人文科学研究科改組） 理工学研究科（博士前期・後期課程）を設置（理学研究科（修士課程）及び工学研究科（博士前期・後期課程）改組）
平成11年	4月	医学部保健学科を設置（医療技術短期大学部改組）
平成14年	4月	臨床心理学専攻（独立専攻）を設置 ナノ構造先端材料工学専攻（独立専攻）を設置
平成15年	4月	人文社会科学研究科（博士課程）を設置 医歯学総合研究科（博士課程）及び保健学研究科（修士課程）を設置（医学研究科及び歯学研究科改組）
	10月	医学部・歯学部附属病院を設置（医学部附属病院及び歯学部附属病院廃止）
平成16年	4月	国立大学法人へ移行、司法政策研究科（専門職学位課程）、医歯学総合研究科（修士課程）を設置
平成17年	4月	保健学研究科（博士後期課程）、稲盛経営技術アカデミーを設置
平成19年	4月	臨床心理学研究科（専門職学位課程）を設置
平成20年	4月	稲盛アカデミーを設置（稲盛経営技術アカデミー改組）
	9月	北米教育研究センターを設置
平成22年	3月	水産学部練習船かごしま丸が「熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点」に認定
平成24年	4月	共同獣医学部を設置（農学部獣医学科改組）
平成26年	7月	農学部附属高隈演習林が「鹿児島の自然環境と100年の森林から学ぶ森林・環境・防災教育拠点」に認定
平成27年	4月	奄美群島拠点（国際島嶼教育研究センター奄美分室）を設置 水産学部練習船かごしま丸が「熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点」に認定（継続）
平成29年	4月	総合教育機構を設置（高等教育研究開発センター、共通教育センター、アドミッションセンター、グローバルセンター） 研究推進機構を設置（国際島嶼教育研究センター、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター、研究支援センター、難治ウイルス

病態制御研究センター)  
社会貢献機構を設置（産学官連携推進センター、かごしまCOC  
センター、地域防災教育研究センター、司法政策教育研究センタ  
ー）  
教育学研究科（専門職学位課程）を設置

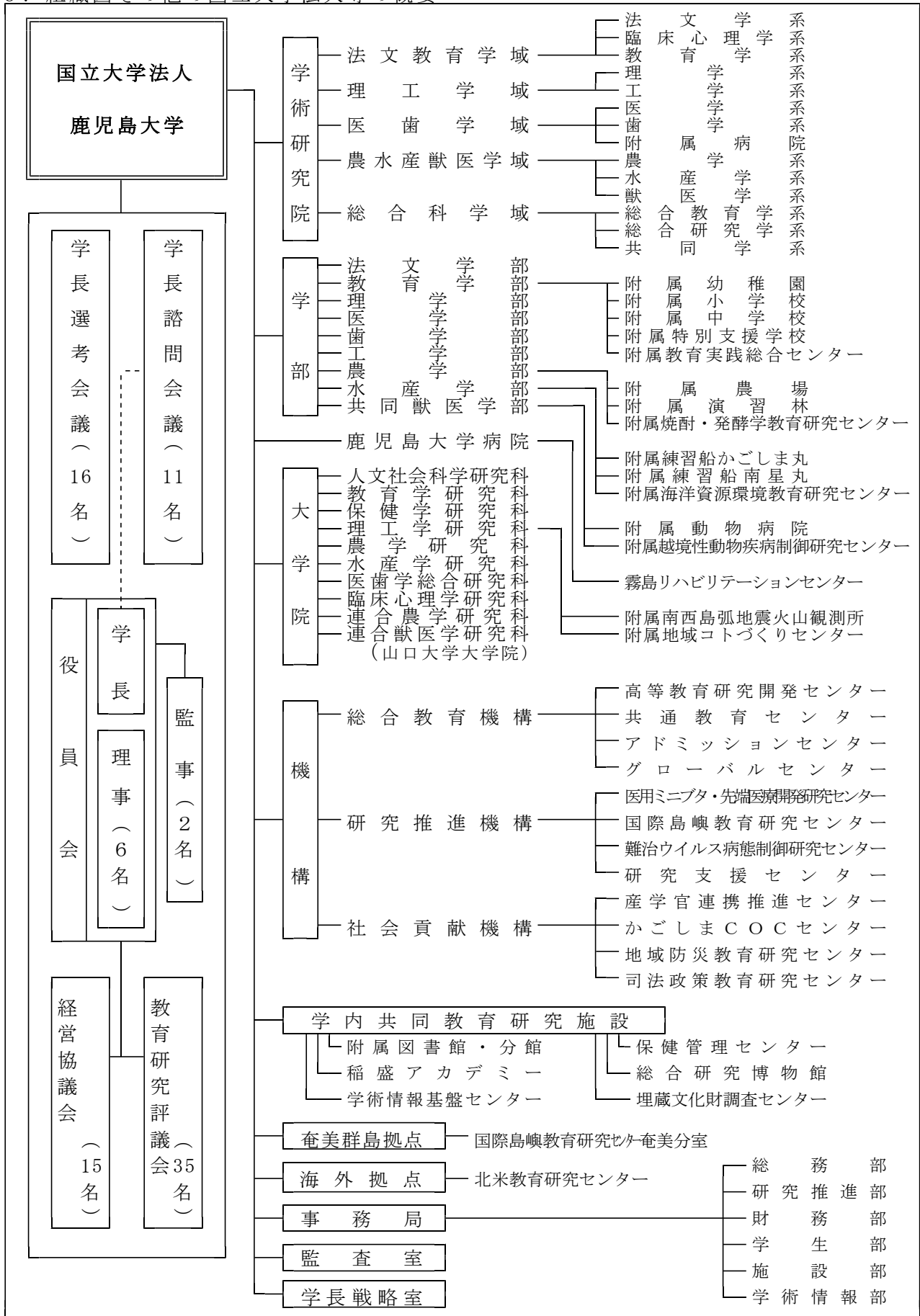
#### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

鹿児島県鹿児島市

8. 資本金の額

70,890,434,874円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成29年5月1日現在）

総学生数	10,539人
学士課程	8,970人
修士課程	974人
博士課程	550人
専門職学位課程	45人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	前田 芳實	平成28年4月1日 ～平成31年3月31日	H6.7 鹿児島大学農学部教授 H21.4 国立大学法人鹿児島大学理事 H22.4 同理事(再任) H24.4 同理事(再任) H25.4 国立大学法人鹿児島大学学長 H28.4 同学長(再任)
理事 (総務 担当)	島 秀典	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	H8.5 鹿児島大学水産学部教授 H21.4 国立大学法人鹿児島大学理事 H22.4 同理事(再任) H24.4 同理事(再任) H27.4 同理事(再任)(兼副学長) H29.4 同理事(再任)(兼副学長)
理事 (企画 担当)	平井 一臣	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	H13.10 鹿児島大学法文学部教授 H27.4 同学術研究院法文教育学域法文学系教授 H29.4 同理事(兼副学長)
理事 (教育 担当)	清原 貞夫	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	H3.4 鹿児島大学教養部教授 H9.4 同理学部教授 H21.4 国立大学法人鹿児島大学大学院理工学研究科教授 H25.4 同理事 H27.4 同理事(再任)(兼副学長、兼アドミッシ ョンセンター長) H29.4 同理事(再任)(兼副学長、兼総合教育機 構長、兼総合教育学系長、兼アドミッシ ョンセンター長)
理事 (研究 担当)	高松 英夫	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	H4.7 鹿児島大学医学部教授 H15.4 同大学院医歯学総合研究科教授 H17.1 国立大学法人鹿児島大学医学部・歯学部 附属病院教授(兼附属病院長) H23.4 同病院特任教授

			H25. 4 H27. 4 H29. 4	同理事 同理事(再任)(兼副学長) 同理事(再任)(兼副学長、兼研究推進機構長、兼総合研究学系長、命総括理事)
理事 (財務担当)	宮田 裕州	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	H18.12 H21. 4 H24. 4 H25. 4 H28. 4 H29. 4	国立大学法人千葉大学医学部附属病院事務部長 国立大学法人筑波大学教育推進部長 国立大学法人東北大学教育・学生支援部長 独立行政法人国立青少年教育振興機構国立花山青少年自然の家所長 国立大学法人岡山大学理事(兼事務局長) 国立大学法人鹿児島大学理事(兼副学長)
理事 (特命担当)	石窪 奈穂美	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	H12. 4 H16.10 H19. 1 H27. 4 H29. 4	鹿児島大学運営諮問会議委員 国立大学法人鹿児島大学非常勤講師 国立大学法人鹿児島大学経営協議会学外有識者委員 国立大学法人鹿児島大学理事(非常勤) 同理事(再任)
監事 (業務監査)	伊牟田 均	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	S45. 4 S62. 6 H2. 6 H15. 6 H20. 6 H21. 4 H24. 6 H25. 4 H27. 6 H28. 4	野村証券株式会社 野村証券株式会社ノムラ・ニューヨーク現法副社長 野村証券株式会社ノムラ・シンガポール取締役社長 野村・中国投資株式会社取締役副社長兼オークラガーデンホテル上海副理事長 城山観光株式会社代表取締役副社長 城山観光株式会社代表取締役社長 株式会社モリナガ代表取締役社長 国立大学法人鹿児島大学経営協議会学外有識者委員 城山観光株式会社取締役会長兼株式会社モリナガ取締役会長 国立大学法人鹿児島大学監事
監事 (会計監査)	押越 武彦	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	H1. 10 H14. 7 H14. 8 H24. 4 H26. 4 H28. 4	中央監査法人東京事務所 押越公認会計士事務所設立 新日本監査法人鹿児島事務所 国立大学法人鹿児島大学監事(非常勤) 同監事(再任) 同監事(再任)



1 1. 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

教員 1, 842人（うち常勤1, 132人、非常勤 710人）  
職員 2, 794人（うち常勤1, 112人、非常勤1, 682人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度に比べて5人（0.2%）増加しており、平均年齢は42.5歳（前年度42.4歳）となっております。このうち、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者は5人、民間からの出向者はおりません。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>）

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	123,845,008	固定負債	42,368,102
有形固定資産	115,271,748	資産見返負債	11,345,854
土地	53,832,514	支援機構債務負担金	819,026
建物	70,446,863	長期借入金等	19,102,747
減価償却累計額等	△28,059,771	退職給付引当金	277,262
構築物	3,749,770	その他の固定負債	10,823,211
減価償却累計額等	△2,189,796	流動負債	15,452,451
工具器具備品	33,609,924	運営費交付金債務	220,134
減価償却累計額等	△24,015,971	その他の流動負債	15,232,316
その他の有形固定資産	7,898,214	負債合計	57,820,553
その他の固定資産	8,573,260	純資産の部	金額
流動資産	14,666,310	資本金	70,890,434
現金及び預金	9,272,769	政府出資金	70,890,434
その他の流動資産	5,393,541	資本剰余金	6,184,524
		利益剰余金	5,299,665
		その他の純資産	△1,683,859
		純資産合計	80,690,765
資産合計	138,511,319	負債純資産合計	138,511,319

2. 損益計算書（<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>）

（単位：千円）

	金額
経常費用（A）	48,507,508
業務費	47,478,370
教育経費	3,225,966
研究経費	1,767,574
診療経費	14,930,179
教育研究支援経費	432,569
人件費	25,465,403
その他の費用	1,656,676
一般管理費	839,628

財務費用	189,508
経常収益(B)	49,948,007
運営費交付金収益	15,635,721
学生納付金収益	6,140,111
附属病院収益	22,719,265
その他の収益	5,452,910
臨時損失(C)	186,320
臨時利益(D)	13,337
目的積立金等取崩額(E)	33,312
当期総利益(B-A-C+D+E)	1,300,830

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)  
(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,057,141
人件費支出	△25,812,552
その他の業務支出	△18,210,492
運営費交付金収入	16,090,595
学生納付金収入	5,719,842
附属病院収入	22,887,047
その他の業務収入	4,382,702
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,734,922
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	3,695,680
IV 資金に係る換算差額(D)	△25
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	5,017,874
VI 資金期首残高(F)	2,450,894
VII 資金期末残高(G=F+E)	7,468,768

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書  
(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	15,701,852
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	48,693,828 △32,991,976
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,086,617
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	△153
VII 損益外除売却差額相当額	6,163
VIII 引当外賞与増加見積額	38,556
IX 引当外退職給付増加見積額	△536,607
X 機会費用	43,637
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	17,340,065

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成29年度末現在の資産合計は、前年度比14,103百万円（11.3%）増の138,511百万円（以下、特に断らない限り前年度比・合計）である。

主な増加要因としては、大学病院病棟・診療棟（B棟）及び共同獣医学部小動物臨床獣医学研修センター等の竣工により建物が7,631百万円（22.0%）増の42,387百万円となったこと、株式の現物寄附等により投資有価証券及び有価証券が2,376百万円（37.7%）増の8,679百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、上記建物の竣工等により建設仮勘定が3,437百万円（93.4%）減の241百万円となったこと等が挙げられる。

###### （負債合計）

平成29年度末現在の負債合計は、前年度比14,916百万円（34.8%）増の57,820百万円である。

主な増加要因としては、大学病院再開発整備事業に係る新規借入等により借入金金が5,425百万円（36.6%）増の20,232百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が779百万円（6.4%）減の11,345百万円となったこと等が挙げられる。

###### （純資産合計）

平成29年度末現在の純資産合計は、前年度比813百万円（1.0%）減の80,690百万円である。

主な増加要因としては、積立金の増加により利益剰余金が890百万円（20.2%）増の5,299百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、株式等の期末時価評価によりその他の純資産が1,645百万円（4,271.1%）減の△1,683百万円となったこと等が挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成29年度の経常費用は829百万円（1.7%）増の48,507百万円である。

主な増加要因としては、診療実績の増に伴い医薬品費が増加したこと等により診療経費が821百万円（5.8%）増の14,930百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費の受入額の減少により受託研究費が138百万円（10.6%）減の1,166百万円となったこと等が挙げられる。

###### （経常収益）

平成29年度の経常収益は661百万円（1.3%）増の49,948百万円である。

主な増加要因としては、新入院患者数の増加、手術件数の増加、平均在院日数の短縮、入院・外来診療単価の上昇等により附属病院収益が543百万円（2.4%）増の22,719百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務の繰越等により運営費交付金収益が122百万円（0.8%）減の15,635百万円となったこと等が挙げられる。

###### （当期総損益）

経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等により186百万円、臨時利益として資産見返負債戻入等により13百万円を計上した結果、平成29年度の当期総利益は、274百万円（17.4%）減の1,300百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは567百万円(10.1%)減の5,057百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が967百万円(4.4%)増の22,887百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が1,115百万円(6.5%)増の△18,210百万円となったこと、その他の業務収入が308百万円(6.6%)減の4,382百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは6,256百万円(62.6%)増の△3,734百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が3,814百万円(57.2%)減の△2,850百万円となったこと、有価証券の取得による支出が7,250百万円(52.9%)減の△6,450百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が4,626百万円(90.1%)増の9,763百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4,106百万円増の3,695百万円となっている。

主な増加要因としては、病院再開発事業に係る長期借入による収入が4,330百万円(201.7%)増の6,476百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が61百万円(4.3%)増の1,495百万円となったこと、リース債務及びPFI債務の返済による支出が182百万円(20.0%)増の1,092百万円となったこと等が挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは159百万円(0.9%)減の17,340百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が943百万円(2.0%)増の48,693百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費用控除項目の自己収入等が777百万円(2.4%)増の32,991百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が361百万円(207.0%)減の△536百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	125,393	123,154	123,492	124,407	138,511
負債合計	44,952	43,184	41,772	42,904	57,820
純資産合計	80,440	79,969	81,719	81,503	80,690
経常費用	44,898	47,721	47,282	47,678	48,507
経常収益	44,356	47,178	47,737	49,286	49,948
当期総損益	△549	△798	265	1,575	1,300
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,674	915	3,472	5,624	5,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,642	1,176	497	△9,991	△3,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	△244	△1,431	△1,931	△410	3,695
資金期末残高	4,529	5,189	7,228	2,450	7,468

国立大学法人等業務実施コスト	18,279	19,876	18,947	17,499	17,340
(内訳)					
業務費用	16,650	18,353	16,918	15,536	15,701
うち損益計算書上の費用	45,169	47,997	47,629	47,750	48,693
うち自己収入	△28,518	△29,643	△30,710	△32,214	△32,991
損益外減価償却相当額	2,123	2,087	2,032	2,085	2,086
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	△0
損益外除売却差額相当額	53	22	0	1	6
引当外賞与増加見積額	94	18	46	△4	38
引当外退職給付増加見積額	△1,042	△852	△63	△174	△536
機会費用	399	245	11	54	43
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

## ②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

「大学病院セグメント」の業務損益は152百万円（13.7%）減の960百万円である。これは、新入院患者数の増加、手術件数の増加、入院・外来診療単価の上昇等により附属病院収益が543百万円（2.4%）増の22,719百万円となったが、一方で診療経費が821百万円（5.8%）増の14,930百万円となったこと等が主な要因である。

「附属学校セグメント」の業務損益は13百万円（12.6%）増の△95百万円である。これは、人件費が22百万円（2.6%）増の873百万円となったが、一方で、教育経費が4百万円（5.1%）減の80百万円となったこと、運営費交付金収益が23百万円（2.9%）増の828百万円となったこと等が主な要因である。

「その他セグメント」の業務損益は25百万円（4.3%）減の568百万円である。これは、学生納付金の増加による執行増等により教育経費が184百万円（6.4%）増の3,084百万円となったが、一方で、退職手当分の繰越等により運営費交付金収益が288百万円（2.5%）減の11,147百万円となったこと等が主な要因である。

「法人共通」の業務損益は3百万円（30.1%）減の7百万円である。これは、余裕金の運用益が減少したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大学病院	△511	△853	370	1,112	960
附属学校	△119	△112	△108	△109	△95
その他	69	412	181	594	568
法人共通	18	10	11	10	7
合計	△542	△542	454	1,608	1,440

### イ. 帰属資産

「大学病院セグメント」の総資産は9,146百万円（35.5%）増の34,907百万円である。病院再開発事業の病棟・診療棟（B棟）竣工等により、建物が8,228百万円（80.1%）増の18,496百万円となったこと等が主な要因である。

「附属学校セグメント」の総資産は93百万円（3.5%）減の2,536百万円である。これは、減価償却の進行等により、建物が93百万円（7.1%）減の1,219百万円となったこと等が主な要因である。

「その他セグメント」の総資産は1,414百万円（1.7%）減の83,114百万円である。これは、減価償却の進行等により、建物が503百万円（2.2%）減の22,670百万円となったこと等が主な要因である。

「法人共通」の総資産には、現金及び預金、投資有価証券並びに有価証券を計上しており、平成29年度は6,464百万円（56.3%）増の17,952百万円である。これは、株式の寄附受け等により投資有価証券及び有価証券が2,376百万円（37.7%）増の8,679百万円となったこと、譲渡性預金が満期となり預金へ振り替えたことにより現金及び預金が4,087百万円（78.8%）増の9,272百万円となったこと等が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大学病院	26,167	25,045	24,324	25,760	34,907
附属学校	2,916	2,834	2,725	2,629	2,536
その他	84,189	84,813	85,807	84,529	83,114
法人共通	12,119	10,461	10,633	11,488	17,952
合計	125,393	125,154	123,492	124,407	138,511

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成29事業年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、379百万円を使用した。また、平成29事業年度の当期総利益1,300百万円のうち、47百万円を目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

大学病院病棟・診療棟（B棟）（取得価額8,463百万円）

小動物臨床獣医学研修センター（取得価額791百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地、建物

{取得価額 27,794百万円（土地）、8,570百万円（病院中央診療棟等）、被担保債務6,476百万円}

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	48,909	51,328	49,480	50,851	47,950	50,797	48,116	51,285	55,328	57,578	
運営費交付金収入	15,519	15,961	16,694	16,985	15,351	15,806	15,665	16,041	15,807	16,091	(注1)
補助金等収入	1,206	2,308	472	470	640	882	314	333	174	269	
学生納付金収入	5,907	5,900	5,875	5,880	5,789	5,821	5,727	5,765	5,641	5,720	
附属病院収入	17,384	18,943	18,537	19,518	19,566	20,511	20,322	21,919	22,351	22,887	(注2)
その他収入	8,893	8,216	7,902	7,998	6,604	7,777	6,088	7,227	11,354	12,611	(注3)
支出	48,909	49,567	49,480	50,913	47,950	50,565	48,116	50,359	55,328	56,980	
教育研究経費	21,211	20,070	22,095	21,857	20,323	21,083	20,403	20,671	20,483	20,945	(注4)
診療経費	16,881	19,351	18,290	20,266	19,583	20,462	20,478	21,922	22,485	23,340	(注5)
その他支出	10,816	10,146	9,095	8,790	8,044	9,021	7,235	7,766	12,359	12,694	(注6)
収入-支出	-	1,761	-	△61	-	232	-	925	-	598	

- (注1) 運営費交付金収入は、特殊要因運営費交付金の追加措置等により、予算額に比して決算額が283百万円多額となっている。
- (注2) 附属病院収入は、新入院患者数の増加、平均在院日数の短縮、手術件数の増加、入院・外来診療単価の上昇等により、予算額に比して決算額が536百万円多額となっている。
- (注3) その他収入は、自己収入の獲得に努めた結果、財産貸付料収入等の雑収入が増収となったこと、及び受託研究等の獲得が増えたこと等により、予算額に比して決算額が1,256百万円多額となっている。
- (注4) 教育研究経費は、運営費交付金、学生納付金、その他収入の増収により執行額が増加したため、予算額に比して決算額が462百万円多額となっている。
- (注5) 診療経費は、附属病院収入の増による見合いの医療費等の増加及びに病院再開発整備による費用の増加等により、予算額に比して決算額が855百万円多額となっている。
- (注6) その他支出は、補助金及び受託研究等の受入額が増加したこと等により、予算額に比して決算額が335百万円多額となっている。

#### 「IV 事業に関する説明」

##### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は49,948百万円で、その内訳は、運営費交付金収益15,635百万円（31.3%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益22,719百万円（45.5%）、学生納付金収益6,140百万円（12.3%）、その他の収益5,452百万円（10.9%）である。

また、大学病院再開発事業の財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った（平成29年度新規借入額6,476百万円、期末残高20,232百万円（既往借入分を含む））。

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### ア. 病院セグメント

##### 1 大学病院のミッション等

- 鹿児島大学憲章等に基づき、自主自律と進取の精神を有し、豊かな人間性を備え地域に貢献し、研究心旺盛で国際的視野に立つ医師・医学研究者等の養成を積極的に推進する。
- 鹿児島県に多発する難治性慢性ウイルス疾患（ウイルスHTLV-1による白血病ATLや神経疾患HAMなど）の発症予防や治療法開発、先進医用ミニブタを用いた前臨床研究や再生医療研究、急性肝不全に対する新薬開発（HGFの医薬品化）等を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 鹿児島県の医師不足や偏在の解消や離島医療に貢献するため、国際島嶼医療学や離島へき地医療、地域医療支援に関する教育研究体制を構築し、県内外の地域医療を担う医師の養成を積極的に推進する。特に、離島を数多く有する鹿児島県特有のがん対策に対応するため、全人的医療が可能なチーム医療のリーダーとなる医師の養成モデルを構築し、地域の医療課題解決に貢献する。
- 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、肝疾患診療連携拠点病院等としての取組を通じて、鹿児島県における地域医療の中核的役割を担う。

##### 2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

##### 1) 経常的な計画

1. 患者さんの権利を尊重し、安心して安全な納得のいく治療を心がける。

2. 質の高い医療、先進的医療の充実を図り、地域の中核的医療機関として貢献する。
3. 教育・研修病院として、地域の医療機関との連携を図り、人間性豊かな使命感にあふれる医療人を育成する。
4. 診療を通じてわが国の医学・歯学の研究を推進し、医学・歯学及び医療の国際貢献を目指す。
5. 安全で効率の高い病院運営体制を確立する。

## 2) 新たな計画

- ・病院収入について、平均在院日数の短縮、新入院患者の確保、手術件数の増を推進し、増収を図る。
- ・後発薬品への切替、医薬品及び医療材料等の契約見直しによる契約金額の引き下げ等、医療費率抑制に向けた取組を更に推進する。

## 3) 病院再開発計画

本院では平成19年度より再開発整備を行っている。

平成27年度より建設中であったB棟は、平成30年1月に竣工した。

今後、平成30年度から平成31年度にかけて旧医科病棟を取り壊した後にA棟の建設を予定しており、事業総額376億円の再開発整備計画となっている。

## 4) 医療機器の整備計画

特定機能病院として高度先進医療を安定的に供給するために、現在保有している医療機器のうち老朽化した医療機器の更新、病院再開発に伴う医療機器の整備及び新規医療機器の導入を行う必要がある。このため、マスタープランを作成し、医療機器の整備を計画的に行っている。

なお、マスタープランに記載されていない少額の医療機器についても、経営状況を見ながら整備を行っている。

## 3 平成29年度の取組状況

### 1) 平成29年度の主な取組

#### (1) 教育・研究に関する取組

##### ○看護職の卒後研修充実

看護職の卒後研修充実のために、保健学科と協働し看護職キャリアパス教育プログラムの開発・教育に取り組んでいる。平成28年度から2年間のプログラムで特定分野のエキスパートナース（Gナース）の育成を開始し、平成28年度は5分野13名、平成29年度は新たに6分野（消化器内科、放射線、耳鼻科、造血幹細胞移植、精神科、退院支援）8名が受講した。このうち1期生4名のGナース認定者（周術期・循環器）が誕生し、特定分野のスペシャリストとして、看護実践・指導に中心的に携わっている。

##### ○鹿児島県助産師出向支援事業

助産師の地域偏在化の改善及び実践能力強化支援を目的とした「鹿児島県助産師出向支援事業」に、鹿児島県及び鹿児島県看護協会からの要請により平成26年度から継続して参加している。平成29年度は枕崎市の民間病院等に2名の助産師を派遣（3か月1名、1か月1名）し、地域の病院との連携を進めることによって鹿児島県の助産師育成強化に繋がっている。

##### ○地域における訪問看護職等人材育成支援事業

平成26年度より、地域における訪問看護職等の資質向上及び人材確保・育成を図ることを目的とした県委託事業「地域における訪問看護職等人材育成支援事業」に取り組んでいる。平成29年度は、6地区12市町村21事業に44名の看護師（特定・認定看護師、地域看護コース修了者等）を派遣し、医療ニーズの高い在宅療養者の事例検討会での支援や、看護職員を対象とした技術指導等を行い、保健師・医療ソーシャルワーカー・介護福祉士・ケアマネージャー等の医療従事者及び地域住民延べ647名が参加し



た。本事業は、離島での開催が85%を占めており、研修参加が困難な地域での人材育成に繋がっている。

## (2) 診療に関する取組

### ○がん医療に対する取組

緩和ケア部門では、緩和ケアの質の向上を目指して、鹿児島県初となる「緩和ケア提供体制に関するピアレビュー」を実施し、臨床活動の改善を行った。

また、がん相談部門では、平成28年度から取り組んでいる、鹿児島県がん診療連携協議会がん相談・連携部門主催で制作したがん情報誌「かごしま県がんサポートブック」を発行し、県内における情報提供、啓発に努めた。

### ○特定看護師の活用

特定行為研修修了者の当院での活用及び特定行為実施に向け、鹿児島大学病院看護師特定行為委員会及び実務者会議を開始し、手順書の承認方法や研修・技術確認体制等の特定行為実施に向けた体制を整備した。特定看護師による特定行為は平成30年度から実施予定であり、平成29年度は、高度なアセスメント力とスキルを活かし、RRS（院内救急対応システム）チーム活動や急変後の症例検討、ICU退室後や病棟重症患者の対応及びスタッフ教育を実施し、ICU再入室率の低下や看護の資質向上に寄与した。

### ○院外処方せんに検査値を開示

薬薬連携強化のため院外処方せんに検査値出力を開始した。地域の保険薬局との連携の一環として、患者に安全で安心な薬物療法を提供するため、患者の身長・体重・体表面積並びに検査値の一部を、処方鑑査に必要な情報として、以下の基準を設け、院外処方せんに記載することとした。

- ① 基本16項目（白血球数、赤血球数、ヘモグロビン、血小板数、AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GTP、総ビリルビン、BUN、クレアチニン、eGFR、CRP、CK、カリウム、ナトリウム、HbA1c(NGSP))
- ② 添付文書の【警告】、【重要な基本的注意】に「検査すること」、「確認すること」等記載されている検査値
- ③ 用法・用量に関わる検査値のうち、開始・減量・中止に関わる検査値の基準が明確に記載されている検査値
- ④ 【禁忌】に該当する検査値が明確に記載されている場合
- ⑤ 【重要な基本的注意】にB型肝炎ウイルスの再活性化の記載がある場合の関連検査の出力を開始した。

2月より開始し、多くの保険調剤薬局より患者指導に非常に有益だとの声を聞いている。

また、これに伴い保険薬局薬剤師向けの検査値勉強会を2回開催し、123名の保険調剤薬局の薬剤師の方々が参加した。

## (3) 運営に関する取組

### ○病院再開発整備計画 新病棟（B棟）竣工

平成27年10月より着工した新病棟（B棟）は、中央診療施設部門と病棟機能を有し、地下2階地上9階建（延べ床面積18,101㎡）で316床を擁する。地下1階から1階に放射線部、2階に生理検査部・病棟、3階から8階に病棟部門を配置し、渡り廊下によりC棟と接続することで病棟間の連携・効率化を図った。また、9階にリハビリテーション室を配置し、屋外訓練施設を整備した。

また、免震構造を採用し、非常用排水槽の設置、配管の耐震化、災害時の医療ガス供給体制整備、電力の2回線受電等、防災機能の強化を図った。

なお、A棟の概算要求に関してはベースとなる事項について概ね了承を得ることができた。

### ○ISO15189臨床検査室認定

検査部検体検査部門、輸血・細胞治療部が取得しているISO15189臨床検査室認定において、現在は認定範囲外である生理検査部門、微生物検査部門においてISO15189取

得準備を継続中である。

### ○医療機器の一元管理と運用の効率化に向けた取組

臨床工学部門において医療機器の一元管理と運用の効率化に向けて継続して取り組んでいる。平成29年度は各診療科と部署が保有する内視鏡の光源装置及びファイバーの管理と洗浄の一元化が実現した。また、各診療科等から病院に対し購入申請された医療機器についての必要性や経済性の評価を行うことで効率的な医療機器の運用に取り組んでいる。

人員の有効活用と業務の効率化を目指して九州内の他大学の運営を見学及び調査し、当院との比較検討を行った。平成30年度の人員配置と業務計画を関連する診療科や部署と協議し、現人員数で現業務体制を維持しながら新規業務を行い、立ち合い費用のコスト削減も実現できる体制整備を行った。

### ○後発医薬品の導入促進強化の取組

診療科の協力を得ながら、平成29年度も引き続き後発医薬品の導入促進を強化し、現在、数量ベースで80%を超え、平成29年度はDPC/PDPS参加による医療提供体制全体としての効率改善等へのインセンティブ（医療機関が担うべき役割や機能に対するインセンティブ）を評価した機能評価係数Ⅱの後発医薬品指数（最小値0.00000～最大値0.00949）は最高値の0.00949を獲得することができ、月平均3,407,257円の収入を得ることができた。

一方、後発医薬品の導入促進による附属病院の機能・経営基盤強化補助金（5,280万円）も得ている。

### ○鹿児島大学病院連携医療機関登録制度

地域医療構想と地域包括ケアシステムが国策として進められている中、特定機能病院・高度急性期病院である鹿児島大学病院は、病診連携・病病連携を積極的に推進し、本院と地域医療機関との連携の実績を地域住民に示し、安心して切れ目のない医療を受けていただくために、「鹿児島大学病院連携医療機関登録制度」を創設した。本制度の概要は、本院に患者を紹介した前年度実績があり、同意を得られた医療機関について、登録証を発行するとともに、この情報を院内・院外に公開するというものである。この「鹿児島大学病院連携医療機関登録制度」は地域医療機関と本院の新たな架け橋となることが期待できる。

### ○原子力災害拠点病院として指定

鹿児島大学病院は、平成29年11月1日付けで、鹿児島県から「原子力災害拠点病院」として指定を受け、川内原子力発電所において、発生した事故を想定し、汚染を伴う負傷者に対する被ばく傷病者対応の訓練と鹿児島県の要請を受けた長崎大学の原子力災害医療派遣チームの受入訓練を平成30年2月3日に実施した。約50名の教職員が参加して、関係機関との連絡体制及び搬送方法の確認など関係機関との連携強化を図ることができた。

### ○鹿児島県災害派遣精神医療チーム（DPAT）登録病院として指定

鹿児島大学病院は、平成30年2月6日に鹿児島県災害派遣精神医療チーム（DPAT）登録病院として鹿児島県から指定された。県内では、本院と県立始良病院の2病院が初めて指定された。

今後、精神科医、看護師、業務調整員（医師、看護師以外の医療職及び事務職員）で構成されるDPATが、自然災害等の大規模災害時に鹿児島県知事の要請に基づき、被災地域において、専門性の高い精神科医療の提供、精神保健活動の支援を行うことになる。

## 2）次年度以降の課題（平成29年度の取り組みを踏まえ）

### ○診療機能の強化

- ・病床の効率的運用
- ・新規入院患者の確保
- ・手術件数の維持
- ・リハビリテーションの活用

- ・ 医科歯科連携の推進
- 経費削減
  - ・ 人件費抑制
  - ・ 診療経費の削減
  - ・ 運営経費の5%抑制

#### 4 「病院セグメント情報」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,659百万円（13.4%（対業務収益比、以下同じ））、附属病院収益22,719百万円（83.5%）、その他の収益845百万円（3.1%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費14,930百万円（56.8%（対業務費用比、以下同じ））、人件費10,644百万円（40.5%）、一般管理費126百万円（0.5%）、財務費用170百万円（0.6%）、その他の費用392百万円（1.5%）となり、差し引き960百万円の業務利益となっている。これは、附属病院の経営改善に伴う診療体制の強化に取り組んだ結果、附属病院収益及び診療経費が共に増加したことによるものである。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

大学病院セグメントにおける収支の状況  
（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況(A)</b>	3,754
人件費支出	△10,592
その他の業務活動による支出	△12,437
運営費交付金収入	3,840
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,670
特殊要因運営費交付金	483
基幹運営費交付金（機能強化経費）	686
附属病院収入	22,719
補助金等収入	31
その他の業務活動による収入	192
<b>II 投資活動による収支の状況(B)</b>	△8,087
診療機器等の取得による支出	△2,667
病棟等の取得による支出	△5,935
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	514
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	2
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況(C)</b>	4,203
借入れによる収入	6,476
借入金の返済による支出	△1,051
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△444
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△603

その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△174
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	<b>△129</b>
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	<b>26</b>
受託研究・共同研究・受託事業の実施による支出	△225
寄附金を財源とした活動支出	△72
受託研究・共同研究・受託事業等収入	252
寄附金収入	72
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	<b>△102</b>

業務活動による収支は3,754百万円となっており、前年度と比較すると206百万円増加している。これは、その他の業務活動による支出が383百万円増加した一方で、新入院患者数の増加、手術件数の増加、平均在院日数の短縮、入院・外来診療単価の上昇等により附属病院収入が543百万円増加したことが主な要因である。

投資活動による収支は△8,087百万円となっており、前年度と比較すると4,566百万円減少している。これは、施設費による収入が301百万円増加した一方で、B棟建設に伴い病棟等の取得による支出が3,079百万円、診療機器等の取得による支出が1,789百万円増加したことが主な要因である。

財務活動による収支は4,203百万円となっており、前年度と比較すると4,093百万円増加している。これは、病院再開発整備に伴う独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの資金借入れによる収入が4,330百万円増加したことが主な要因である。借入金の償還に当たっては、附属病院収入を先充当することとされており、平成29年度における返済額は1,495百万円であった。また、リースによる設備投資も活用しており、その支出額は603百万円であった。このように、高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

以上の結果、外部資金による収支26百万円を含めた収支合計は、前年度と比較すると271百万円減の△102百万円となっている。主な要因としては、前年度からの繰越による目的積立金の執行額△379百万円が挙げられる。その影響額を除くと収支合計は、277百万円となる。

## 5 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

前述のとおり、目的積立金の執行影響額を除いた収支状況は277百万円となっているが、今後も病院再開発事業の進行及び医療機器の整備計画の実施にあたり多額の資金が必要であり、引き続き経営改善を推進する必要がある。そのため、新入院患者の確保や手術件数の維持等、具体的な経営方針を掲げて附属病院収入の増収及び効率的な予算執行による経費の節減に取り組んでいるところである。

### イ. 附属学校セグメント

#### 1 平成29年度の取組状況

##### （1）教育課題への対応に関する取組

##### ○教育現場でのICT機器の積極的な活用

附属小学校では、公開研究会で、タブレットや電子黒板を活用した複式学習指導に関する研究授業を2回実施したほか、鹿児島県内離島公立学校2校とのテレビ会議システムを使った遠隔交流学习を計17回実施し、へき地・小規模校において、深い学びを促す協働学習の基本的な考え方を設定した。

また、Skype（インターネットテレビ）を使い、台北教育大学附設実験国民学校児童及び台北教育大学の学生と本校6年生との英語交流授業を計14回実施した。

さらに、総合的な学習において、志學館大学との共同研究のもと、社会福祉への理解を図る新たな学習内容を具体化することを目的として、ヒト型ITロボット（Pepper）を活用したプログラミング学習を5年生全学級で実施した。併せてPepperを活用し

て、教員を対象にした専門講師を招いてのプログラミング学習研修会も実施した。

附属特別支援学校では、iPadを授業で活用する際に、無線での接続が可能なAppleTV（セットトップボックス）を全学級に整備し、学級全員で活動の振り返りを行う際に活用することで、学習の理解が高まった。さらに9月には研究主任、情報・視聴覚係の2名がICT機器活用先進校（愛知県立みあい特別支援学校）の視察を行い、先進校の取組の中で、活かせるものを今後取り入れていくことを確認した。

#### ○インクルーシブ教育システムの構築

附属小学校では、学習支援員や合理的配慮協力員、附属特別支援学校教諭による日常的な授業後方支援体制を確立し、併せて学習支援員の配置や合理的配慮協力員の巡回相談を通して、授業プランの学習内容や指導方法について検証し改善した。

また、支援対象の児童に対しては、学部教員によるウェクスラー式知能検査の実施や、鹿児島市桜ヶ丘にある鹿児島県こども総合療育センターとの相談の橋渡しを行うなど、新たな特別支援教育体制を構築した。さらに、通級指導教室の開設についても検討を開始した。

附属中学校では、平成29年度から、「生徒サポート」の校務分掌を新たに設け、特に不登校傾向の生徒の指導を充実させたところ、学校不適応生徒が半減した。また、附属特別支援学校コーディネーターを招聘して校内研修を実施した。さらにインクルーシブ教育の視点から、授業のユニバーサルデザイン化を検討している。

#### ○公開研究会の開催

附属幼稚園では、11月に鹿児島県教育委員会・鹿児島県総合教育センター・鹿児島市教育委員会・鹿児島大学の連携のもとに、幼稚園教育要領改訂のポイントを踏まえた保育実践について公開研究会を開催し、県内外から保育士、幼稚園・小学校の教諭を中心に226名の参加があった。

附属小学校では、公開研究会として5月に新学習指導要領に基づいた授業を公開し、644名の参加があった。内容は「各教科等の提案」、「公開授業A」、「公開授業B」、「分科会」に分けて実施した。参加者からのアンケート結果では全項目において94%以上の参加者から「満足」「非常に満足」との回答が得られた。

また、10月には公立教員の指導力向上のための授業公開講座として「授業力アップ講座」を開講し、305名の参加があった。同講座では薩摩川内市、指宿市、鹿屋市、奄美市の4ヶ所にサテライト会場を設置して授業を生中継し、併せて解説と授業研究を実施したところ、これらの会場に計67名の参加があった。参加者からのアンケート結果では、教師の発問や働きかけについて、4段階評価の3.81と高い評価が得られた。

附属中学校では、5月に道徳、特別活動を中心とした研究公開を実施し、鹿児島県内外から計420名の参加があった。

附属特別支援学校では、カリキュラム開発を研究テーマとして校内研修会を実施し、校外から共同研究者として学部教員3名、鹿児島県教育委員会指導主事、鹿児島県教育センター特別支援教育研修係長、鹿児島市教育委員会指導主事の計6名の参加があった。

#### ○国際理解・異文化理解教育の充実

附属中学校では、国際理解・異文化理解教育の充実を図るため、オールイングリッシュによる生徒朝会を実施した。また、小学校英語教員を目指す国立台北教育大学の学生8名を2週間、教育実習生として受け入れた。さらに台湾の大直高級中学の生徒や国立台北教育大学の学生とICTを活用した交流を行った。

### （2）大学・学部との連携に関する取組

#### ○教育学部と附属学校園との連携による共同研究の推進

教育学部と附属学校園との連携協力を目的として実施している「教育学部附属学校園共同研究」では、附属幼稚園で研究保育や保育研究1件、附属小学校で算数、理科、家庭、道徳の4件、附属中学校で数学、理科、技術、英語の4件、附属特別支援学校で研究部2件、支援部1件の計12件の共同研究を実施し、延べ13名の学部教員と延べ54名の附属学校園教諭が参画した。

### ○教育実習の推進

附属小学校では、主として2年生が受講する参加観察実習に79名を受け入れた。

主として3年生が必修科目として受講する教育実習（教育実地研究Ⅰ）では81名を受け入れた。全実習生を対象に実施したアンケートでは、実習前は63%であった教職志望者が、実習後には81%に増加するなど教育実習が教職に就きたいという意識付けに効果的であることが実証できた。同アンケートでは、95%の学生から教育実習が有益であったとの回答も得られた。

また、他大学からも教育実習生4名を受け入れるとともに、平成29年度に設置した教職大学院の実習科目である「高度化実践実習Ⅰ」の実習生として教職大学院学生7名を受け入れた。

### ○教員採用試験合格者の採用前現場研修の実施

教員採用試験合格者への採用前研修の機会を提供することを目的として、平成29年度から新たに附属学校園を会場とした採用前現場研修を実施した。研修希望者を募った結果、附属小学校で8名、附属中学校で1名、附属特別支援学校で5名、計14名を対象に教職員とのチームティーチングによる学習指導補助や部活動補助などの研修を実施した。

### （3）地域との連携に関する取組

#### ○教員研修の積極的受入れ

各附属学校園では、平成29年度も現場研修として附属幼稚園で1名、附属小学校で1名、附属中学校で42名、附属特別支援学校で11名、計65名の現職教員等を積極的に受け入れた。

#### ○教員研修会等への積極的な講師派遣

各附属学校園では、平成29年度も学外で開催される教育研修会等の講師として附属幼稚園から4件、附属小学校から59件、附属中学校から5件、附属特別支援学校から19件、計87件の派遣を行った。

#### ○預かり保育・延長保育の実施

附属幼稚園では、平成28年度に保護者を対象に「預かり保育」「保育時間の延長」に関するアンケートを実施したところ、約90%の保護者からの希望があったことから、平成29年度に初めて預かり保育を実施し、年間10回行った。併せて1月から3月にかけて通常より30分延長した延長保育も実施したところ、保護者から好評を得た。

#### ○県特別支援教育のセンター的機能を充実させるための取組

附属特別支援学校では、早期教育相談事業を充実させるため、地域の保育所や幼稚園16園で巡回相談を実施し、121件の相談を受けた。また、附属学校園及び近隣の玉江小学校への巡回相談も実施し、附属3校園で57件、玉江小で7件の相談を受けた。さらに8月には未就学児を対象とした体験学習を実施し、9家族の参加を受け付けた。

### （4）役割・機能の見直しに関する取組

#### ○附属学校園の将来計画構想

教育学部では、附属学校園の将来計画を構想するため、学部に設置している「教育学部附属学校園運営協議会将来計画分科会」の下部組織として「四附属学校園将来計画ワーキンググループ」を設置し、附属学校園の規模を含めた将来計画を検討するとともに、2月に開催された学長をトップとする「鹿児島大学附属学校運営委員会」において、附属小学校及び附属中学校の規模縮小と、規模縮小後の附属小学校に通級学級を設置することを提案した。

## 2 「附属学校セグメント情報」について

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益828百万円（96.0%（対業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益11百万円（1.3%）、受託事業等収益1百万円（0.2%）、寄附金収益8百万円（1.0%）、その他収益12百万円（1.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費80百万円（8.4%（対業務

費用比、以下同じ) )、人件費873百万円(91.2%)、一般管理費1百万円(0.2%)、その他費用1百万円(0.2%)となっている。

#### ウ. その他セグメント

本学は、法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部、共同獣医学部の9学部、人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、水産学研究科、医歯学総合研究科、臨床心理学研究科、総合農学研究科の9研究科、総合教育機構、研究推進機構、社会貢献機構の3機構、附属図書館等の8学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されており、鹿児島大学憲章において、「鹿児島大学は、日本列島の南に位置し、アジアの諸地域に開かれ、海と火山と島々からなる豊かな自然環境に恵まれた地にある。この地は、我が国の変革と近代化を推進する過程で、多くの困難に果敢に挑戦する人材を育成してきた。このような地理的特性と教育的伝統を踏まえ、鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学」を目指している。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益11,147百万円(51.0%) (対業務収益比、以下同じ) )、学生納付金収益6,128百万円(28.0%)、受託研究収益1,027百万円(4.7%)、共同研究収益238百万円(1.1%)、受託事業等収益153百万円(0.7%)、寄附金収益1,062百万円(4.9%)、その他収益2,095百万円(9.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3,084百万円(14.5%) (対業務費用比、以下同じ) )、研究経費1,661百万円(7.8%)、教育研究支援経費432百万円(2.0%)、受託研究費1,032百万円(4.9%)、共同研究費243百万円(1.1%)、受託事業費153百万円(0.7%)、人件費13,947百万円(65.5%)、一般管理費711百万円(3.3%)、財務費用18百万円(0.1%)となっている。

#### (3) 課題と対処方針等

本学においては、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努め効率的な運営に努めているところである。管理的経費については第2期中期計画期間において具体的な削減計画を策定し、対21年度比で5%の削減目標を達成することができた。

第3期中期計画期間中においては、定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等をもとにした人件費の分析・シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定し実施することとしている。また、競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等による業務の合理化・効率化、省エネの推進等により、経費の抑制を図ることとしている。

本学が安定的な運営を行っていくためには、今後も経費節減に努めつつ、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させ、財政基盤の充実を図る必要がある。具体的には、URA組織を中心とした外部資金の獲得増、診療・サービスの向上に努め、稼働率の向上、平均在院日数の短縮、手術件数の増を図ることによる大学病院収入の増収、地域連携の推進や症例件数の増大による附属動物病院収入の拡大、「鹿児島大学『進取の精神』支援基金」募集等による寄附金収入の拡大等、自己収入の一層の拡大に向けた取り組みを行い、適正な財務体制を確立していく。具体的な取り組みとして、平成29年度に、増収・経費節減などこれまでの取組強化と財務基盤の充実を目的として、財務基盤強化部会を設置し、「財務基盤強化の推進を図るための方針」を定め、今後も更なる増収・経費節減を図ることとしている。

「V その他事業に関する事項」

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

- ・年度計画 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/nendokeikaku.html>)
- ・財務諸表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

- ・年度計画 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/nendokeikaku.html>)
- ・財務諸表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

2 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	1	-	-	-	-	-	1
29年度	-	16,090	15,635	235	-	15,871	219

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

該当なし

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費－機能強化促進分（戦略3件、入学者選抜改革1件）、全国共同利用・共同実施分1件、教育関係共同実施分2件、基盤的設備等整備分1件 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：198（教員人
	資産見返運営費交付金等	
	資本剰余金	



	計	396	<p>件費：67、研究経費：65、教育経費：43、固定資産除却損：1、その他の経費：20)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ)固定資産の取得額：198（工具器具備品：189、その他：7）</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 機能強化経費のすべてについて、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等198百万円を除く198百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,834	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：13,834（教員人件費：8,970、職員人件費：4,094、診療経費：470、その他の経費：296）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務13,834百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	13,834	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,602	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料、PFI事業維持管理経費等、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,602（職員人件費：641、教員人件費：636、その他の経費：323）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ)固定資産等の取得額：37（工具器具備品：23、PFI債務：13）</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等37百万円を除いた1,602百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	37	
	資本剰余金	-	
	計	1,640	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		15,871	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準	1 学生収容定員未充足分

	準を採用した業務に係る分		専門職学位課程における学生収容定員が、一定数（90%）を下回った相当額として繰り越したものであり、第3期中期目標・中期計画期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	<b>一般施設借料</b> 一般施設借料（土地建物借料）の執行残であり、第3期中期目標・中期計画期間終了時に国庫に返納する予定である。 <b>P F I 事業維持管理経費等</b> P F I 事業維持管理経費等の執行残であり、第3期中期目標・中期計画期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	1	
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	219	<b>退職手当</b> 退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <b>一般施設借料</b> 一般施設借料（土地建物借料）の執行残であり、第3期中期目標・中期計画期間終了時に国庫に返納する予定である。 <b>P F I 事業維持管理経費等</b> P F I 事業維持管理経費等の執行残であり、第3期中期目標・中期計画期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	219	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額（減損処理により資産の価額を減少させた累計額）。

**その他の有形固定資産**：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

**その他の固定資産**：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

**現金及び預金**：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

**支援機構債務負担金**：旧国立学校特別会計から（独）国立大学財務・経営センター（平成28年度より（独）大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

**長期借入金等**：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務、PFI債務等が該当。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

**運営費交付金債務**：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

**繰越欠損金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**診療経費**：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

**教育研究支援経費**：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

**人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

**一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

**その他の収益**：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

**資金に係る換算差額**：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**損益外有価証券損益累計額（確定）**：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

**損益外有価証券損益累計額（その他）**：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

**損益外利息費用相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

**損益外除売却差額相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

**引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

**引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

**機会費用**：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。